

質 疑 応 答 書

令和7年度生活習慣病重症化予防事業業務委託

更 新 日 令和7年4月21日

質 問 事 項

回 答 事 項

○仕様書 P6 6 委託数量の上限について
前年度と経年の対象者は含まれますでしょうか。
その場合過去調査分の電話番号のご提供は
可能でしょうか。

令和7年度対象者として、前年度や経年度
の対象者が含まれる可能性はありますが、
単年度契約の業務であること、また過去調
査時に判明した電話番号の利用について被
保険者の同意を得ていないため、過去調査
分の電話番号の提供はできません。